

日 ASEAN 気候環境戦略プログラム (SPACE) 仮訳

1. 背景

ASEAN 加盟国 (AMS) と日本は、2017 年に安倍元総理が提唱した「日 ASEAN 環境協力イニシアティブ」や、それに続く様々な首脳レベルの環境イニシアティブに象徴されるように、環境協力の長い歴史を有している。AMS のニーズに対応し、気候変動、廃棄物管理、海洋プラスチックごみの分野で積極的な協力が発展してきた。ASEAN と日本の協力は、この地域における環境活動の進展に確実に貢献してきた。

2023 年は日 ASEAN 友好協力 50 周年に当たり、12 月には「日・ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議」が開催される。この記念すべき年に日本と AMS の協力関係をさらに強化し、気候変動、汚染、生物多様性の損失という前例のない地球規模の 3 つの危機に対処する。日本は、2023 年 8 月 24 日にラオス・ビエンチャンにて開催される 50 周年を記念する日 ASEAN 環境気候変動閣僚級対話 (AJMDEC) において、「日 ASEAN 環境協力イニシアティブ」、「日 ASEAN 気候変動アクションアジェンダ 2.0」に加え、新たに「日 ASEAN 気候環境戦略プログラム (SPACE)」を立ち上げ、協力を強化することを提案する。

2. 目的

本プログラムの最終的な目的は、気候変動、生物多様性の損失、汚染という前例のない、かつ相互に補強し本質的に関連している地球規模の 3 つの危機と、現在進行中の世界的なエネルギー危機に対処するために、AMS を支援することである。ASEAN ビジョン 2020 に沿って、持続可能な開発目標 (SDGs)、パリ協定、昆明・モンテリオール生物多様性枠組などの世界的な枠組みを統合的に実施し、地球規模の 3 つの危機に取り組むことが重要かつ緊急である。この目的のため、このプログラムは、地域のニーズと優先事項に基づいて、これまでの協力イニシアティブを進化させるものである。

3. 概要

「日 ASEAN 気候環境戦略プログラム (SPACE)」は、以下の 3 つの柱で構成される：

I. 気候変動

1. 透明性
2. 緩和
3. 適応とロス&ダメージ

II. 汚染

1. プラスチック汚染に関する日 ASEAN 協力アクションアジェンダ
2. 電気電子廃棄物（E-waste）及び重要鉱物に関する日 ASEAN 資源循環パートナーシップ
3. その他の汚染問題と協力アプローチ

III. 生物多様性の損失

1. 昆明・モンリオール生物多様性枠組（KMGBF）の実施支援（生物多様性日本基金を通じた能力構築や侵略的外来種対策を含む）
2. ビジネスにおける優良事例の共有、自然や生態系に関する技術情報の共有

4. 本イニシアティブの性質と実施体制

SPACE は、環境と気候変動に関する AMS と日本の将来の協力を促進するための協力活動の包括的な枠組みである。本イニシアティブは、AMS と日本の間で進行中の既存の活動を重複させたり、妨げたりするものではない。この新しいイニシアティブは、現在進行中の活動を補完・強化するものである。現在進行中のプロジェクトは、「日 ASEAN 環境協イニシアティブ」と「日 ASEAN 気候変動アクションアジェンダ 2.0」という既存のイニシアティブの下で行われ、新しいプロジェクトは SPACE の下で行われる。したがって、AMS と日本の環境協力は SPACE へと姿を変えることになる。

SPACE は、ASEAN 地域における気候変動対策と環境保護を促進するために、日本が AMS を支援するというコミットメントの証である。本プログラムの附属書（附属書 1、附属書 2、附属書 3）には、日本が AMS に提供できる協力活動が列挙されている。すべての AMS にすべての活動への参加を呼びかけるが、各 AMS は、それぞれの国情、国内政策と優先事項、リソースの制約に基づいて、どの活動への参加を他の活動より優先させるかを決定することができる。実施段階では、各活動は ASEAN 各国と日本との間で進められ、関連する ASEAN 作業部会に適宜報告される。

SPACE は更新可能な文書であり、各プロジェクトの進捗状況や AMS のニーズ、見解、インプットに応じて、ASEAN と日本の間で協議の上、更新される可能性がある。

附属書 1. 気候変動に関する新たな協力メニュー

1.1 透明性

- コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ (PaSTI) を通じた ASEAN 各国における調和した温室効果ガス MRV (算定・報告・検証) システムの構築の促進
- ASEAN 各国の政府・非政府主体における温室効果ガスの施設レベルの算定・報告制度の開発及び実施 (PaSTI)
- 知見共有の強化、能力構築、データ収集のための体制整備、温室効果ガスインベントリのための国ごとの温室効果ガス排出係数の開発、パリ協定 4 条に基づく NDC の実施や達成の進捗管理を含む、隔年透明性報告書 (BTR) 作成支援
- 金融機関が気候変動リスク情報を理解し利用できるための、サプライチェーンを通じた民間企業による気候関連の財務情報の開示に関するパイロット事業の実施

1.2 緩和

(1) 長期戦略・政策策定

- 「ASEAN 気候変動状況報告書 (ASCCR)」における適応と緩和のための優先順位の高い行動を基にした、ASEAN 気候変動戦略行動計画 2025-2030 (ACCSAP) の策定

(2) 各セクターの脱炭素化

- ADB 及び UNIDO を通じたメタン排出削減事業のための資金支援
- 日 ASEAN みどり協力プランの一環として、温室効果ガス排出削減などのイノベーションを通じて、強靱で持続可能な農業・食料システムを構築するための技術開発、実証、普及を支援
- ASEAN 各国における ITTO 拠出金を通じた持続可能な木材利用の推進による脱炭素及び循環経済構築への取組支援

(3) 脱炭素技術の普及

- パリ協定 6 条実施パートナーシップを通じた、質の高い炭素市場の構築に向けたパリ協定第 6 条実施のための能力構築の実施
- CCS ガイドラインの策定による ASEAN における CCS の導入支援
- 技術開発に関するノウハウの AMS との継続的な交換と普及を促進するための、i) 技術開発に関するノウハウの普及と交換に関する AMS のニーズと利用可能な交換メカニズムの調査、ii) 脱炭素技術に関するコンピテンシー開

発と潜在的なプロジェクト開発に関する協力、iii) AMS と日本との技術マッチングと資金支援の提供

(4) ゼロカーボンシティの普及

- クリーンシティ・パートナーシップ・プログラム (C2P2) を通じた、都市課題の包括的かつ相乗効果を発揮した支援

1.3 適応とロス&ダメージ

- 日 ASEAN 防災行動計画 2021-2025 に基づく防災協力の推進
- リスク保険制度や早期警報システム導入促進イニシアティブ (2025 年までに ASEAN 諸国の過半への導入を目指す) などの実践的なソリューションを含む、気候変動の悪影響に伴う損失及び損害 (ロス&ダメージ) 支援パッケージ
- ASEAN 地域における気候変動の回復力強化のため、脆弱な地域に対する地域適応プロジェクトの開発に関する協力
- 気候変動によるロス&ダメージ、および気候リスク管理に関する再現可能なアプローチに関する ASEAN 加盟国の主要関係者の知識と能力の向上

附属書 2.1 プラスチック汚染に関する日 ASEAN 協力アクションアジェンダ

1. 背景

環境中に排出されるプラスチックの量は増加しており、我々の生活や環境に悪影響を及ぼしている。これは、不適正な廃棄物管理を含む、ライフサイクル全体にわたるプラスチック材料と製品の生産と消費に起因するものである。マイクロプラスチックは、世界のプラスチック漏出の **88%**、約 **1,940** 万トンを占め、**2060** 年には **3,840** 万トンに増加すると予測されている。環境中への流出の主な要因はプラスチック廃棄物の不適正管理であり、**ASEAN** 地域からの流出率が高いと推定されている。一般に直径 **5 mm** 未満のプラスチック粒子を指すマイクロプラスチックのほとんどは、大型のプラスチックの磨耗や破損から生じるものである。マイクロプラスチックが人間の健康や生態系に与える影響もまた、世界的な関心事となっている。

プラスチックのライフサイクル全体を通じて、特に **ASEAN** 地域において、国際協力のもと、プラスチック汚染に対する行動をあらゆるレベルで加速させることが強く求められている。

2. 包括的な目的と範囲

ASEAN 加盟国および日本は、マイクロプラスチックを含むプラスチック汚染に対し、ライフサイクル全体を通じたアプローチと科学的根拠に基づくアプローチを通じて対策を推進し、地方公共団体、企業、学術・科学者、**NGO**、市民、地域社会を含むあらゆるレベルおよびステークホルダーにおいて、効果的かつ先進的で具体的な行動を支援する。

そうすることで、**ASEAN** 地域におけるプラスチック汚染をなくし、循環経済を促進するために、海洋ごみを含むプラスチック廃棄物の環境的に健全な管理、国際的な法的拘束力のある文書の作成とその実施に貢献することを目指す。

3. 期待される成果

- 1) 廃棄物管理を含む国家行動計画の策定と実施支援、およびその経験の共有。
- 2) 環境中のプラスチックの実態把握・モニタリングの促進、関連データのインベントリの作成、海洋・沿岸地域やその他の環境におけるプラスチックの生態系への影響の評価など、対策の基礎となる科学的知識の集約と評価。
- 3) 地方公共団体、市民社会、民間部門を含む利害関係者との包括的な話し合いの場を提供することにより、プラスチック汚染に対する認識を高める。
- 4) **ERIA** 海洋プラスチックごみ地域ナレッジセンター (**RKC-MPD ERIA**) を通じて、責任ある生産と生産者責任を含むプラスチック汚染に関する知識の共有と能力開発を強化する。

附属書 2.2 電気電子機器廃棄物 (E-waste)及び重要鉱物に関する日 ASEAN 資源循環パートナーシップ (ARCPEC)

1. 基本コンセプト

- ASEAN 諸国では、急速な経済成長により電気電子機器廃棄物 (E-waste) の量が増加しており、2019 年には 3.5 Mt に達し、今後も増加すると予想されている。しかし、このような E-waste は、関連法規制や適切なリサイクル施設の未整備により、そのほとんどが埋立処分又は不適切処理されており、環境や健康に悪影響を及ぼしている。環境汚染に対処すると同時に、資源循環性を高め、ネット・ゼロへの移行に貢献することが不可欠である。
- リサイクル及び廃棄物管理に係る我が国の強固な法令枠組及び先進技術を活用することにより、日本は ASEAN 諸国と協力し、E-waste に係る規制枠組の構築、技術の普及、リサイクルに関する能力開発の強化、環境上適正な廃棄物管理の促進を支援する。また、ASEAN と日本は、世界最高水準の処理施設を活用した重要鉱物の効率的な回収を確保するとともに、ネット・ゼロかつ循環型の経済、環境汚染の最小化に必要な、E-waste に含まれる重要鉱物・原材料の確保、回収・リサイクルを促進する。

2. 包括的な目的と範囲

- ASEAN 諸国の電気電子機器及びその他の関連サプライチェーンにおける循環性を高め、ネット・ゼロ経済への移行のための重要鉱物・原材料の供給を強化し、主要サプライチェーンにおける関連する環境フットプリントを低減し、人々の健康を改善し、繁栄を促進し、経済のレジリエンスを高め、ASEAN 循環経済枠組などの関連イニシアティブと連携する。
- E-waste の収集、解体、リサイクル、処理、解体部品からの重要鉱物・原材料の回収を含む、環境に配慮した適正なリサイクルを推進する。
- サプライチェーンにおける環境フットプリント（気候変動、生物多様性の損失、汚染）を削減するために、回収された重要鉱物・原材料の利用を促進する。

3. 期待される成果

- 関連政策・規制、リサイクル、廃棄物処理、関係者の能力など、現行の E-waste 管理についての調査。
- E-waste の処理に関連する規制、基準、監視、施行メカニズムを含む、廃棄物の適切な管理を可能にする環境整備。
- 世界水準の処理施設を利用した重要鉱物・原材料の効率的な回収の促進。規則の施行や、地域レベルでの E-waste の環境上適正な解体、処理、処置を含

む、適切な **E-waste** リサイクルのための利害関係者（官民双方）の能力開発の促進。

- 主要なサプライチェーンにおけるリサイクルされた重要鉱物・原材料の利用促進。

付属文書 2.3 その他の汚染問題と協力アプローチ

プラスチック汚染（附属書 2.1）、E-waste（附属書 2.2）のほかにも、水、大気、化学物質など、取り組むべき汚染関連問題がある。これらの課題に取り組むため、以下のような協力活動が求められている：

《水質汚染》

- アジア水環境パートナーシップ（WEPA）の下でのパートナー国の水環境管理に関する知識の交換と対話、教訓の共有とドナー機関との協力強化、および二国間協力。
- アジア水環境改善モデル事業が実施する水環境改善技術の実現可能性調査とパイロットプロジェクト
- アジアの水環境改善のための浄化槽（分散型排水処理システム）適用に向けた協力の推進

《大気汚染》

- アジア太平洋大気浄化パートナーシップ（APCAP）の下でのコベネフィット推進
- 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）の下での酸性雨と大気汚染に関する研修および研究プログラム

《化学物質管理》

- アジア太平洋地域の選ばれた1カ国で鉛汚染に取り組むパイロットプロジェクトを実施し、日本国環境省から UNEP への自発的拠出金を使ってベースライン情報を得る。
- インドネシアが議長を務める「健康と環境に関するアジア太平洋地域フォーラム（APRFHE）」において、化学物質・廃棄物と健康に関するテーマ別作業部会（TWG-CWH）をタイ公衆衛生省と共同議長として設置し、UNEP への自発的な拠出金により APRFHE の活動を支援し、情報共有を強化する。
- 途上国の水銀管理強化のための日本の先進技術・ノウハウの普及（ASGM 活動における無水銀代替、条約附属書 D の排出源カテゴリーからの排出管理、廃棄物管理、水銀マテリアルフローの開発、承認前政策枠組み研修）。
- 大気中水銀モニタリング研修（日本国環境省）への地域からの参加者の支援
- 健全な水銀管理に関するユースダイアログの開催

附属書 3 生物多様性の損失を止め、反転させるための協力

1. 基本コンセプト

2022年12月に採択された昆明・モンテリオール生物多様性枠組の実施に向けて取り組んでいくことが重要である。特に、国家目標の設定は、各国の貢献の礎となる。「計画、モニタリング、報告及びレビューのためのメカニズム」(生物多様性条約COP15、決定15/6)では、生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)までに、各国の国別目標の改定を含む生物多様性国家戦略及び行動計画(NBSAPs)の改定・更新を行うことが求められており、日本もその改定の必要性を認識している。

日本は、昆明・モンテリオール生物多様性枠組を踏まえて、2023年3月末にNBSAPを改定するなど、国レベルでの生物多様性保全への貢献に向けて取組を進めているところである。同時に、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させるという枠組のミッションの達成には、生物多様性のための行動を世界全体で進めていくことが不可欠である。NBSAPの改定は相当重い業務であり、迅速な実施は、各国の事情によっては大きな負担となることを認識している。

日本はASEAN諸国と協力し、昆明・モンテリオール生物多様性枠組の実施に向けて、アジア地域からのさらなる貢献を目指している。このため、生物多様性条約第15回締約国会議第二部(COP15.2)で日本が開始を宣言した生物多様性日本基金第二期は、NBSAPsの改定を含む昆明・モンテリオール生物多様性枠組の実施への支援を目的の一つとしていることから、こうした取組に積極的な役割を果たすことができる。

2. 包括的な目的と範囲

昆明・モンテリオール生物多様性枠組のゴールとターゲットは多岐にわたり、かつ、相互に関連している。2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させるためには、新枠組の23のターゲットはいずれも取り残すことができない目標となっており、包括的に取り組むことが重要である。

日本は、生物多様性条約を国レベルで実施するための主要な手段であるNBSAPsの迅速な改定と、日本とASEAN諸国との知識・技術情報の共有の促進を通じて、昆明・モンテリオール生物多様性枠組へのアジア地域の貢献を促進し、生物多様性がもたらす自然の寄与(NCP)を最大化することを目指す。

3. 期待される成果

- 生物多様性日本基金を通じて、**NBSAPs** の迅速な改定を支援するための **NBSAP** ダイアログが開催され、また、昆明・モントリオール生物多様性枠組の各ターゲットの実施に関する **ASEAN** 諸国間の専門知識の共有を通じて、能力構築、**SATOYAMA** イニシアティブの促進、侵略的外来種対策を含む昆明・モントリオール生物多様性枠組の実施に向けた支援が提供される。
- **NBSAP** 及び昆明・モントリオール生物多様性枠組の関連ターゲット（都市部と人口密集地域の緑地空間及び親水空間の管理に関するターゲット **12** を含む）の開発・実施に貢献するため、**ASEAN** 生物多様性センターやアジア開発銀行などの既存の機関との連携を通じて、ビジネスにおける優良事例や自然に関する技術情報、また、国境を越えた協力を目指すことも含め、各国の関連施策や措置に関する情報について、共有される。